

埼玉県知事 上田 清司 殿

〔設置者の名称〕 医療法人社団 東光会

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 中村 毅

## 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	戸田中央看護専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校 <u>専門学校</u> )
大学等の所在地	埼玉県戸田市本町1丁目8番16号
学長又は校長の氏名	中村 毅
設置者の名称	医療法人社団 東光会
設置者の主たる事務所の所在地	埼玉県戸田市本町1丁目19番3号
設置者の代表者の氏名	中村 毅
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="http://www.toda-ns.ac.jp/2019/07/各種情報公開についてのご案内/">http://www.toda-ns.ac.jp/2019/07/各種情報公開についてのご案内/</a>

大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)第7条第1項の確認を申請します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実に相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等修学支援法に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務課・沢田 隆憲	048-441-4279	<a href="mailto:webmaster@toda-ns.ac.jp">webmaster@toda-ns.ac.jp</a>
第2号の1	事務課・沢田 隆憲	048-441-4279	<a href="mailto:webmaster@toda-ns.ac.jp">webmaster@toda-ns.ac.jp</a>
第2号の2	事務課・沢田 隆憲	048-441-4279	<a href="mailto:webmaster@toda-ns.ac.jp">webmaster@toda-ns.ac.jp</a>
第2号の3	事務課・沢田 隆憲	048-441-4279	<a href="mailto:webmaster@toda-ns.ac.jp">webmaster@toda-ns.ac.jp</a>
第2号の4	事務課・沢田 隆憲	048-441-4279	<a href="mailto:webmaster@toda-ns.ac.jp">webmaster@toda-ns.ac.jp</a>

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	戸田中央看護専門学校
設置者名	医療法人社団 東光会

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算			234,797,000円
申請2年度前の決算			591,213,000円
申請3年度前の決算			1,002,502,000円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	8,252,825,000円	16,873,876,000円	△8,621,051,000円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	360人	352人	97%
前年度	360人	371人	103%
前々年度	360人	366人	101%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	戸田中央看護専門学校
設置者名	医療法人社団 東光会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	2145 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	戸田中央看護専門学校
設置者名	医療法人社団 東光会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	「2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の見直しを確実に実施する」

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
（備考） 現行の会議に関する規程には構成員の選任方法・任期については言及していないため、規程の変更手続きを行い、2020年4月1日より確実に実施します。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	戸田中央看護専門学校
設置者名	医療法人社団 東光会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業科目は大きく分けて基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野がある。</p> <p>基礎分野、専門基礎分野では、課長2名が学習内容を確認した上で講師と検討し作成する。</p> <p>専門分野Ⅰ・Ⅱと統合分野では、領域で検討し領域長会議で他の領域と調整を図った上で作成する。領域長会議の構成員は、副校長、課長(実習調整者含む)2名、各領域長である。</p> <p>作成時期は、9月頃より検討を開始して12月には作成を完了する。                  本校学生への公表は、4月の入学時に授業計画書(シラバス)である『教育課程』と                  いった冊子を配布する。また同時に本校学生以外の一般の方へも学校窓口にて公表する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>「2019年度 教育課程(シラバス)」は、学校窓口(事務室)にて閲覧可能</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  単位認定は、本校規定に基づき単位認定会議において決定する。</p> <p>(学則及び学生便覧より抜粋)                  単位の認定は、学科試験又はこれに準ずるもの及び臨地実習の成績によって行う。                  学修の評価は、60点以上を合格として単位を認定する。                  各科目及び実習に関わる出席時間数が当該科目の3分の2以上、実習においては規定時間数の5分の4以上の者は、評価を受けることができる。                  病気その他やむを得ない理由により試験、実習を受けることのできなかつた者は追試験、追実習を受けることができる。また、不合格の者は再試験、再実習を受けることができる。</p> <p>(シラバス及び学生便覧より抜粋)                  成績評価基準については下記の通り                  履修科目の成績評価は優・良・可・不可で表記する。                  100点～80点 優                  80点未満～70点 良                  70点未満～60点 可                  60点未満 不可</p> <p>上記規定を含めた詳細は、学生に配布される学生便覧及びシラバスにも記載しており、入学時のオリエンテーションの際にも説明します。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は学則において、60 点以上を合格として単位を認定する旨が明記されている。</p> <p>【成績評価について】 履修科目の成績評価は優・良・可・不可で表記する。 100 点～80 点 優 80 点未満～70 点 良 70 点未満～60 点 可 60 点未満 不可</p> <p>成績評価の上での再試験・再実習と追試験・追実習の取り扱いについては以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本試験 60 点未満の場合は、再試験を受ける。</li> <li>・再試験は、合格基準を超えたものすべて 60 点とする。</li> <li>・時間数不足、試験日の欠席者は、追試験を受ける。</li> <li>・追試験は、[ 素点 × 0.8 ]とする。</li> <li>・再実習と追実習は、素点とする。</li> </ul> <p>【客観的な指標について】 履修科目の成績評価を下記の通りに数値化し、全科目の数値を合計し、平均値を算出する。 優=4 良=3 可=2 不可=1</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「客観的な指標の算出方法について」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校のディプロマ・ポリシーは以下の通り</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①対象に対して思いやりをもって大切に関われる姿勢</li> <li>②看護への探究心と洞察力を高め自ら学び、自己の課題を解決する能力</li> <li>③対象を生活者としてとらえ、健康の維持増進と健康の回復、安寧な死を迎える看護を実践するための基礎的能力</li> <li>④医療・保健・福祉制度のシステムを理解し活用できる能力</li> <li>⑤看護実践における倫理行動がとれる姿勢</li> <li>⑥リーダーシップ・メンバーシップを発揮し自律した行動</li> </ol> <p>以上のディプロマ・ポリシーにおいて定める姿勢・能力を身につけ、所定の修業年限を在学し、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上で、基礎分野、専門分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野に関する知識・技術並びに看護実践における倫理観を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認める。上記の卒業認定については卒業認定会議によって審議される。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	「卒業の認定に関する方針について」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	戸田中央看護専門学校
設置者名	医療法人社団 東光会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	「医療法人社団東光会 貸借対照表」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能
収支計算書又は損益計算書	「医療法人社団東光会 損益計算書」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能
財産目録	「医療法人社団東光会 財務目録」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能
事業報告書	「医療法人社団東光会 事業報告書」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	「医療法人社団東光会 独立監査人の監査報告書」は、学校窓口（事務室）にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3030 単位時間/単位	1712 単位時間 /単位	283 単位時間 /単位	1035 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3030 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
360人		352人	0人	30人	1人	31人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 基礎分野、専門基礎分野では、課長2名が学習内容を確認した上で講師と検討し作成する。専門分野Ⅰ・Ⅱと統合分野では、各領域で検討し領域長会議で他の領域と調整を図った上で作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価は本試験の結果をもって行い、100点～80点＝優、80点未満～70点＝良、70点未満～60点＝可、60点未満＝不可と表記する。
卒業・進級の認定基準
（概要） ディプロマ・ポリシーにおいて定める姿勢・能力を身につけ、所定の修業年限を在学し、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上で、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認める。
学修支援等
（概要） 戸田中央医科グループによる奨学金制度

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
119人 (100%)	1人 (0.8%)	118人 (99.2%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 病院選択の方法、履歴書等の書き方指導、作文・小論文の書き方指導、面接試験対策、就職試験時の敬語・マナー・服装等の指導 等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師免許取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
371人	23人	6.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良、成績不振 等		
(中退防止・中退者支援のための取組) <b>【中退防止について】</b> スクールカウンセラーの採用、三者面談の実施、保護者会の開催、担任教員との定期面談、少人数制クラスの導入 等  <b>【中退者支援について】</b> 進路・就職支援の実施 等		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	480,000 円	120,000 円	施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
戸田中央医科グループによる奨学金制度				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「自己評価結果に関して」は、学校窓口 (事務室) にて閲覧可能		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に活用することを目的とする。</p> <p>審議事項については、①教育理念・目的・人材育成像 ②学校運営 ③教育活動 ④学修成果 ⑤教育環境 ⑥学生の受入れ募集 ⑦財務 ⑧法令等の遵守 ⑨社会貢献・地域貢献とする。</p> <p>評価結果の活用方法については、責任者が学校長である学校最高決定機関の管理者会議において、評価結果を踏まえて改善方策を打ち出し決定する。また同時に実施時期についても決定する。</p> <p>学校関係者評価委員については、就職先企業、施設等の実習先、卒業生、学校運営に関わる経営母体、地域住民から各1名以上を選出し、計5名以上とする。</p> <p>『2019年度の自己点検・評価報告書を基に学校関係者評価委員会を開催する』</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

### c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 「教育活動等に係る情報について」は、学校窓口 (事務室) にて閲覧可能
--